国道153号飯田南道路の国が示す対応方針案について

建設部 国県関連事業課

1 趣旨

国道153号飯田南道路(飯田市山本~伊賀良区間約5km)は、平成29年12月に社会資本整備審議会 道路分科会中部地方小委員会が行われ、新規事業採択時評価の前段階における概ねのルートの位置 や基本的な道路構造等の比較・評価を行う第1回計画段階評価に入った。

その後、下伊那地域の住民、地方公共団体、各種団体、道路利用者を対象とするアンケート・ヒアリングを行い、平成30年に第2回中部地方小委員会を開催し2回目の意見聴取を実施している。

今年10月23日に第3回中部地方小委員会が開催され、計画段階評価における対応方針の決定について バイパス(案)が妥当とされた対応方針案について了承されて新規事業採択に向けて進められていく。

- 2ルート帯の検討(原案)資料5-1P. 10参照(国土交通省 中部地方整備局)(案1)バイパス案(案2) 道路改良+バイパス案(案3) 道路改良案
- 3 原案の検討 資料5-1 P.11参照(国土交通省 中部地方整備局) 第2回目の意見聴取を踏まえ第3回中部地方小委員会において道路整備の必要性を確認

■政策目標を達成できる道路の必要性

【政策目標】

- ○交通の円滑化
- ○交通安全の確保
- ○地域振興

【ルート案における重要事項】

- ○渋滞が少なること
- ○道路線形が良くなること
- ○歩道の幅が広くなること
- ○リニア長野県駅からか観光地へ早く到着できること
- ○土石流等の危険性がある地域を回避すること

【国が示す対応方針案】

ルート案については、「全線でバイパスを整備し、通過交通を分離することで、 課題解消を図る(案1)バイパス案とする。」

国道153号飯田南道路 第3回計画段階評価〈議事概要〉

意見聴取の結果においても、政策目標を達成するバイパス案が妥当であり、対応方針案について了承する。

4 経過

•平成29年12月13日 第1回中部地方小委員会

·平成30年3月5日~4月8日 意見聴取(住民、沿線地域事業者、道路利用者対象)

• 平成30年12月18日 第2回中部地方小委員会

・平成31年2月22日~4月15日 意見聴取(住民、沿線地域事業者、道路利用者対象)

・令和元年10月18日~21日 自治体への意見聴取(長野県、飯田市)

・令和元年10月23日 第3回中部地方小委員会(対応方針(案)について了承)

- 5 事業進捗と事業評価の流れについて
 - ■事業実施 新規事業採択(新規事業採択時評価) → 着工(再評価)
 - ■供 用 完了(事後評価)